

たかは判然とはしないが、しかし、人麻呂の作歌をした時には既にあって、一つの流行になっていたようにも見える。兎に角、人麻呂も好んで、たかは判然とはしないが、しかし、人麻呂の作歌をした時には既にあって、一つの流行になっていたようにも見える。兎に角、人麻呂も好んでこの連作をしている。その例示用としてどの組でも記述したいが、本述作の命題である「柿本人麻呂の伝記」中の作歌の項目の所にどうせ取上げられるので、例示の重複を避ける意味で、此処では割愛することとする。此の連作の新形式の出現が副次的要因として、新風の短歌の勃興と相俟って「長歌の衰微を著しく促進したことは否めない事実である。

(三) 万葉集の撰集成る

太古から自然の化育に委ねられた歌謡も、時勢の進歩に連れて、今や未曾有の大発展を成すに到った。殊に41代持統天皇の頃に至って、絶大の歌人『柿本人麻呂』が出、次いで山辺の赤人・山上憶良等の大文豪が輩出するに及んで、歌壇は正に隆盛の極に達した。そこでそれらの無数の自然的に忘却するのを防ぎ、又散佚を憂慮する機運が出、遂に撰集されるようになったが、一挙に完成されたものではなく、その撰集の過程に幾たびかの段階が見られるのはこのことは史上全くの創めての事ゆえ、誠に罷むを得なかつた次第である。万葉集の成立に就いては次の種々の説がある。

- (イ) 46代孝謙天皇（女帝、重祚して47代 徳となられる）。の御代に左大臣橘諸兄が諸郷・大臣と相謀って撰出した説。
- (ロ) 橘諸兄が撰定を果さないであつたのを大伴の家持が増修して完成したとの説。

であるが、他に柿本人麻呂歌集に二九六首も載っているから、合計三七二首に上る程、作歌数は和歌史上、当時代の個人としては最少量ともいふべきでしょう。尤も後世になって、平安時代の藤原家隆の六万首、宗祇（室町末期の連歌師）の四万、芭蕉の一千句、正岡子規の和歌一千首、俳句三千句の多作振りには及ばないとしても、万葉時代としては、その多数に於いて一大記録を樹立したことに唯々驚異あるのみである。却説、本題に立返って、「人麻呂の歌の作風」を考えて見ると、前述の多数の歌で捉えた題意・内容・表現に於いて、

- (イ) 或いは思想の情を寄せたもの
- (ロ) また或いは哀悼の意を表したもの
- (ハ) 他に遊猟・懐古・霸旅・祝賀等

と、さまざまの事を歌うてはいるが、いづれもが雄渾・雅醇且つ至誠の情に充ち充ちている。就中、人麻呂は長歌が得意で、古今を通じて能くその右に出ずる者がいない。かの高市皇子（40代天武天皇の第三皇子で皇太子中薨去。）の薨去を哀悼申し上げた歌の如きは、百四十九句を重ねた一大長編で、実に雄渾壮大な変化に富み、その中に限りない悲哀の涙の迸るのを見る。その外、石見の国から妻に別れて都に上る時の歌、「亡妻を憶って詠んだ歌」、「吉備津染女」の死後に詠んだ歌「讃岐の狭岑島に死人を見て、その妻子の悲しみに同情して詠んだ歌」などは、題材の然らしめるところもあろうが、そのいづれもが壮絶、哀絶の極まる感を引き止まないものである。憶うに哀別の歌は人麻呂が得異中の最も得意なものであった。けれども、尚又「近江の荒都を過ぐる歌」や「持統天皇の吉野の離宮に行幸した時の詠歌」に対する絶唱を極めた表現振りも、決して哀別の歌に比して些少も譲る所がないと申すべきである。

(イ) 大伴家持の私撰であるとの説
(ロ) 柿本人麻呂が石見の国に流謫中、二巻半まで撰集して三人目の妻に保存させてあつたのを朝廷で聞召して之を回集し、之を回集し、之を大伴家時があと十七巻半を補修して二十巻として完成したという説。

(四) 万葉集の構成

- (イ) 巻数 三十番
- (ロ) 歌数 長歌 二六二首
短歌 四一七二首
- 旋頭歌（和歌の一種）一首
計 五七七・五七七の六句体 四四九六首
- (ハ) 時代 16代仁徳天皇の御宇から、47代淳任天皇の天平宝字（奈良時代）まで、約四百年間のもの。
- (ニ) 作歌人物 上は天皇・皇后を始め下は世捨人から地方の役民・野人まで網羅しての歴然一大歌集である。

(五) 柿本人麻呂の作歌の優越性

前述した中にも、人麻呂の作歌については、ちらほら触れてはいたが、特に本項目を設けて最後の締括りとして彼の作風の特色性を挙げて見たのである。万葉集に残っているものでは、

- (イ) 長歌 一七首
- (ロ) 短歌 五九首
- 計 七六首

(六) 人麻呂の作歌の優越性の原点

そもそも人麻呂に於ける作歌の優越性を成す此の「雄渾なる思想」と「堅固にして揺ぎない形式」とをば、いづくより獲得したかというに、基づく所は「祝詞」の思想と形式である。祝詞はその性質上、常に建国の由来から説いたが、彼人麻呂の長歌もまた常にそれを踏襲するのである。かの「高市皇子」の薨去を哀悼した歌でも「近江の荒都を過ぐる歌」でも、その昌頭を読んで見ると、殆ど祝詞を読むような心地がしてならない。「一個人の死を悼む」にしても、「一名所を詠じる」にしても、これを「国家」或いは「皇室」に関係させて叙べ来るので、自然と思想が「雄渾」になり「壮大」にもなる。随って「形式」も長大になったのである。「人麻呂」は此の「考案」をすべての長歌に応用しているのである。それで、題材の性質上、まさか建国の由来も叙べられないというなどには、なお能く祝詞の「修辭法」を襲用することに依つてより大きい「譬喩」などを使って、作品を雄渾・壮大ならしめることに力めているのである。尤も、祝詞を応用するのあまりには、ふさわしからぬところまで、建国の由来を説いた歌が無いでもない。要する「人麻呂の長所」は「長歌」で、思想雄大にして変化に富み、格調の優美と高萬なところにある。「人麻呂」の以後の「歌の形式」の大きくなったのも、一つには「人麻呂」の感化、影響に負うところが大きいのである。「人麻呂」一出でわが国の歌界は一変したといふべきである。

(七) 人麻呂の歌学史中の 燃然たる存在

既に述べ来たった所を纏めて、柿本人麻呂の万葉集に於ける存在地位は勿論、更にその後を継いで今日に至るまでを含めても、人麻呂の存在

如何に傑出した偉物であるかを再確認して、伝記中の「中編」の結びとする。

① 万葉の四大歌人

柿本人麻呂
山部ノ赤人
山上ノ憶良
大伴ノ時

後世の歌人「紀
貫之」は「山・
市」と並称して
二人を絶賛。

② 山部ノ赤人（壮高にして客観的にして平静な描写に卓絶。）
柿本人麻呂

③ 「日本歌学史」中の四大家
山辺ノ赤人
紀ノ貫之
藤原ノ定家

コラム② 山のオキテ

股 木

昔から津軽の杣人は、山を神聖視してきた。
二つ股、三つ股と幹から分岐しているヒバの木は、山の神の座る御座所とされ、鳥居を建てて奉った。ヒバの股木を、どうしても伐らなければならないときは、御神酒を供へ、祈祷して、山の神の御ゆるしを得てから、切ったという。

嘉瀬話③

阿部按摩師笑談

ナバレなして

金九郎は、『花田屋』の借子である。
借子の楽しみといえ、飯を食うことと、仕事が終わって、夜寝るときに二つしかなかった。その楽しみも、借子は別扱の膳で、冷飯に大根漬けと、話しにならぬ粗末なものであった。

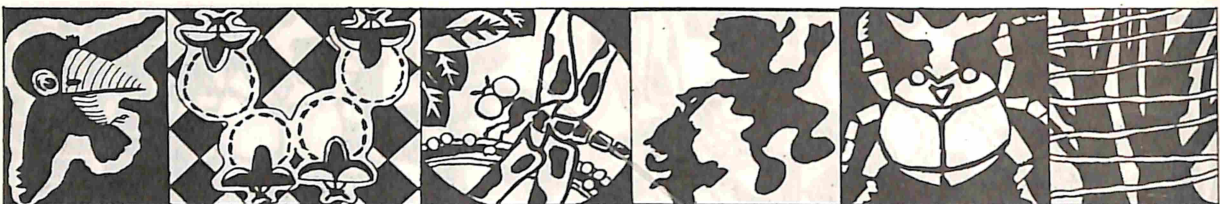
夕食、久し振りに金五郎の膳に、大好物であるニシンが小皿にのせられてきた。

しかし、その大きさは、主人のニシンとくらべてみると、三分の一もない、小さなものであった。金九郎は、しみじみ借子のみじめさを知り、腹が立ち、みんなが膳の前に坐ったとき、ニシンの小皿を両手で持ち上げ、

『ニシン、ニシン、ナバレ（お前ばかり）、どうして、こつたらね、小さく生いできたんだば、もう少し、ほかのニシンだけネ、オガレながったなア』

『ナンボ、モジヤアエばなア』
『アア、ナサゲネエー』

それから金九郎の膳、なんぼか良くなったとか？



相撲について全くの門外漢である私が、老齢力士としてあまりにも有名な一人の相撲取りの足跡を尋ね歩いて、今ここに書き記すことは、何か大きな間違いを犯すような気がして後ろめたさを感じるわけですが、当然あるべき一人の力士の人物史における必然性が、少しでもゆがめられて後世に伝えられることの恐ろしさに比較すれば、素人ながらのゆえにいたらぬところは許してもらえらると思つて書き綴ることにする。

神世の昔から相撲はあり、国盗りを賭けて闘い続けた古代の相撲から、華美で羨望の感さえ抱かせる今の土俵でも、一人の人間の力が瞬時に最大限に発揮され力と技の投げ合いをみて、相撲の嫌いな人でも一幅の絵をみているような気がする。

郷土力士 玉ノ井村右衛門をさぐる



原田万治

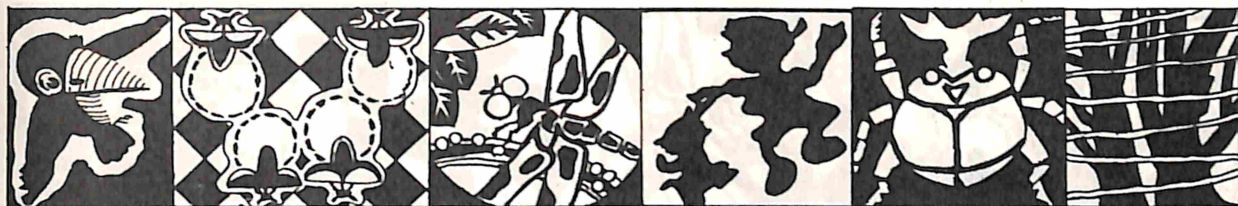
玉の井村右衛門については中柏木の木村家の墓石の墓碑名をみて変った名前もあるものだと思つていたところ、たまたま昭和五十年に金木郷土史が刊行され、そのなかに中柏木出身の江戸相撲が紹介されている記事に始まるわけで、郷土史発刊当時は珍らしいこともあるものだと、調査記述された編纂の方に畏敬の念を抱いたわけでありました。

私達、ふるさとを探る会は古いできごとを調査し私達なりに記録を残し、次の世代の人々の資に与えればと小さいながらも「かたりべ」という会誌を世にだしておりますが、古いことの一つとして私の頭の中には何時も中柏木出身の江戸力士のことが離れなかつたのであります。

中柏木出身の江戸力士について部落の古事に詳しいかたがたや、相撲の好きな人に聞き尋ねても寡聞にして、聞いたことも力士のあったことすら伝えられていないという。
金木郷土史のなかに記されている力士のことを今一度再録してみなければならぬ。

中柏木出身の江戸相撲

金木町大字嘉瀬字中柏木村出身ノ江戸相撲ガアッタト云フノハ甚ダ珍ラシイノデ調べテ見ルト詳細ニ相撲名ノ外余リ知ツテ居ル人ガ無ク姓名モ木村要助ノ、二男トアリシハ格別剛カ



ラズ身体又大ナラズ並ノ人ヨリ少シク大ナリト云フ容貌ハ柔
和至誠ナルモ極メテ早業ノ技倆ハ相撲トテ都鄙悉ク賞翫セラ
レタリト云「伊勢ノ海ノ門弟ニテ五十三歳迄取組シタリト二
段目幕押トナル明治九年五十九歳ニテ特二年寄役トナレリト
江戸本所三丁目二十五番地ニ生国ノ村ノ稻荷宮ノ分社ヲ移シ
テ一社ヲ立テ津輕ヨリ相撲人ノ多数出デンコトヲ祈リタリト
云フ青森県叢書津輕俗説ノ著者工藤白竜氏ガ同人ト懇話セル
ハ明治三十四年中ノ事ニテ初メハ岩木野三之助ト名乗り後ニ
玉ノ井村右衛門ト名乗り隣長屋ニ住居シ居リタル時ナリト。

（「青森県叢書」巻四から）

この文からはまぎれもなく中柏木村出身の江戸力士が出現
したように見受けられるのであるが、ただ少し妙であるのは
最初の金木町、嘉瀬、中柏木村と現在の住所明示がなされて
いるのは分りやすい住所地に書き替えたのであろうが、金木
郷土史の編纂委員の方々に問い合わせたところ、嘉瀬地区の
できごととは嘉瀬地区の人達におまかせしたとのことでしたの
で、去る日、中柏木出身の力士を調べ記事にした人にお会い
する機会を得ましたので、このいきさつをその方に尋ねま
したところ記憶が薄れこの顛末を聞くことができなかったわ
けです。この方も若い頃よりふるさとの歴史の調査をつづけ
一時期私達の仲間として一緒に探究したこともありましたが
彼としては中柏木の木村家の墓石に書かれた文字からして単
純に玉の井村右衛門は中柏木出身と断定したのではないかと

思われる。

郷土史のなかの玉の井のことももちろん青森県叢書巻四から
の抜粋文であることは論をまたないであろうから、五所川原
市立図書館、県立図書館の資料から、青森県叢書巻四の内容
をつぶさに読むことができたわけでありませう。

青森県叢書巻四には、津輕古今偉業記・津輕興業誌・三翁
物語と三つの大きな項目があり、その中の津輕古今偉業のな
かに江戸力士、玉の井村右衛門のことが書かれている。

偉業記は下沢保躬氏が書かれたもので、明治十九年七月青
森県が古来の勤業功労者を調査した際、県吏に提供した資料
でかつて旧藩公の命を受けて、兼松石居、樋口建良等と共に
津輕旧記類三十七巻を著した。その中に洩れた、産業功労者
の略伝をこれに書いたものであるが、津輕古今偉業記の玉ノ
井村右衛門の記事は郷土史と多少違い次の通りである。

玉ノ井村右衛門 初め岩木野三之介

津輕〇〇村の二男也。力格別剛からず、身体大ならず。並
体の人より少く大なり。容顔柔和至誠なれども極めて早業の
技倆は相撲中第一とす。花相撲とて都鄙悉く賞翫、伊勢海の
門弟にて五十三才まで勉強して取組たり。二段目幕押となる。
明治九年五十九歳にてつとに年寄役となれり。江戸本所緑町
三丁目廿五番地へ、生国の村所の稻荷宮の分灸を移して一社
を立て、津輕より相撲の出ん事を祈ると云ふ。予毎夕懇也る
は明治三十四年中三之介隣長屋住居中なり。

本 膳 籍 戸

偉業記の玉ノ井と郷土史の玉ノ井とは、要旨はさして変り
ませんが偉業記には、どこの村の出身かとは一言も書かれて
いない。

それが金木郷土史にははっきりと中柏木村出身と書かれて
いることから、私なりの調査を始めなければならなくなった。

私達中柏木の部落には、明治から今日迄で木村姓の苗字の
ある家はただ一戸しかない。郷土史にある木村要助の二男と
あるからには、木村家の先祖を捜せば簡単に玉ノ井村右衛門
という力士の氏名、その他の系累がはっきりするわけだが、
残念ながら木村家の家系の中には木村要助なる人物が登場し
てこないのである。

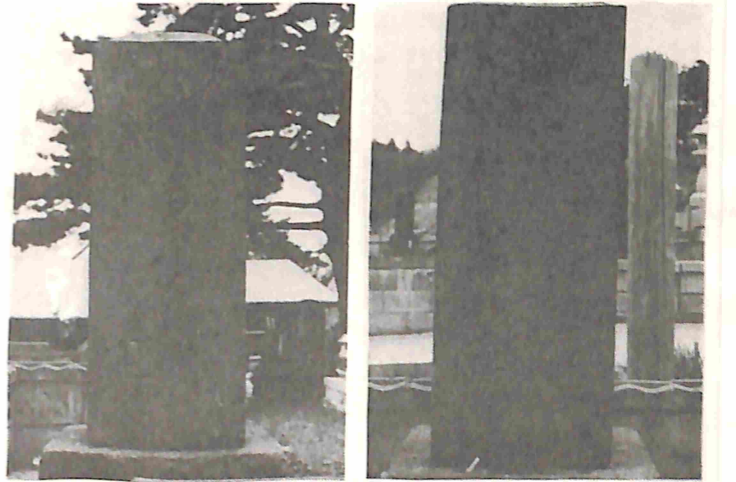
木村さんの好意により木村家の祖先の戸籍謄本をみせても

らいましたが関係ある部分は右のようになっていた。

謄本をみればわかるとおり木村家の祖先は旧中川村大字沖
飯詰より、木村与市の代に妻の実家のある中柏木に転籍して
永住されたことになるが、玉ノ井村右衛門が江戸末期から明
治の始めまで現役力士として活躍した頃の年代からみて、木
村与市の父木村久四郎の代とみて差支えないものと思われる。

ここで重要なことは木村家の祖先の墓石である。建立時期
は明治のはじめで中柏木村としてはりっぱな墓石であるが、
不思議なことに木村家の木の字もまた家紋もでない。そ
して建立者は玉井村右エ門である。

ここで気が付くことは建立者は玉井村右エ門で、相撲史に
残る玉ノ井村右衛門とは字句が違うところがありますが、史
家の説明によれば同一人物とみて間違いないとのことだから



木村幸雄氏の祖先の墓石

死亡の年代かは知る由もないが、ただ一つ建立の年月でないことは、はっきりしている。

また、墓石の碑文をみておわかりのとおり、二つの宗派にまたがった字句がみられるが私ごとき凡人には解明できない。

釋実信 嘉永五子七月九日
釋退位 明治二巳十二月廿四日

春光法悟信士 明治四末正月七日
秋月妙受信女 明治五壬申九月十五日

表面向って右側

表面向って左側

木村家の祖先が沖飯詰から中柏木に転籍したのは、いろいろな事情があったに違いないが、大変失礼ではありますが生計に詰り、新しい生活を求めて中柏木に移住して来たのは縁故もあろうが住みやすい自然の条件が備わっていたからであろう。明治二十三年といえは中柏木村も土地所有からみて、公有から私有という大きな激動の時期であったからその点の関連性もあったかもしれない。

木村家の墓石が明治五年以降に建立されたのは墓石の文字をみれば判然としますが、木村家の祖先が墓石を建立し、記すだけの資力があつたかどうかは誠に失礼ながらそんな余裕はなかつたはずである。一部の地権者を除いては水呑百姓とはいかなくとも、どうにかやと生計し得る程度の百姓からは墓石の建立等は夢にもできなかった時代であつたからである。

しからは墓石建立の経費はどこから調達したのだろうか。沖飯詰から移住と同時に墓石も移転したことも考えられるが

建善院法玉信士	天保八酉六月二日
先祖代々	玉井村右エ門
秋夢院妙玉信女	文政十二子十月二日

墓石の表面

裏面

私もこの説を基本に話を進めてゆきたい。

墓石の裏にある、玉井村右エ門と名前の両側にある天保八年とか、文政十一年は何を意味しているのか、生れた年代か



今の古事にくわしい人に聞いてもそれはあり得ないはずだという。これはあとでも一度考えることにするが、だれかが資金を送り墓石を建てたと思いますが、そのだれかは幕下力士(今の十両)力士玉ノ井村右衛門本人ではなかつたのではないだろうか。

沖飯詰の木村家

木村家の祖先を尋ねて沖飯詰に足を運んだこともありましたが、関係ありそうな人びとに聞いても木村家の祖先の姿は出て来ない。昔は桜田鴻ノ巣も沖飯詰の範囲に入っていたようですが、前市議会議長の小野さんに聞いても沖飯詰地区では終戦前迄は木村姓という氏は一戸もないという。

また五所川原市役所をたずね沖飯詰に於ける木村家の祖先の戸籍を調べてみたいと思いうかがったことがあります。御承知のように今は他人の戸籍を見ることも、引き出すことも禁じられておりまして容易なことではありませんが、一面識もない私ですが市収入役の成田さんの好意により、木村家の除籍謄本をみせていただいたことは誠に有難いことでした。しかしながら前掲の中柏木の木村家の戸籍と同じで新しい事実を発見することはできなかったのです。明治五年に始めてつくられた任申の戸籍でもっと詳しい繋がりが記載されているだろうが、いかにあつかましい私でもこれ以上のお願いはできなかつたわけです。

玉ノ井村右衛門の活躍

老齡力士玉ノ井村右衛門の活躍は今の力士の現役と比較してあまりにも長すぎ、突飛すぎて、信じる人がおかしくなるような気になります。やはり事実は消すことのできない足跡の力士であることを記さなければならぬ。

江戸、明治のころの関取は三十歳代が圧倒的に多く、二十代はまことに少ないという。ましてや十代で関取に出世するなどは近年の現象で隔世の感を抱かざるを得ない。

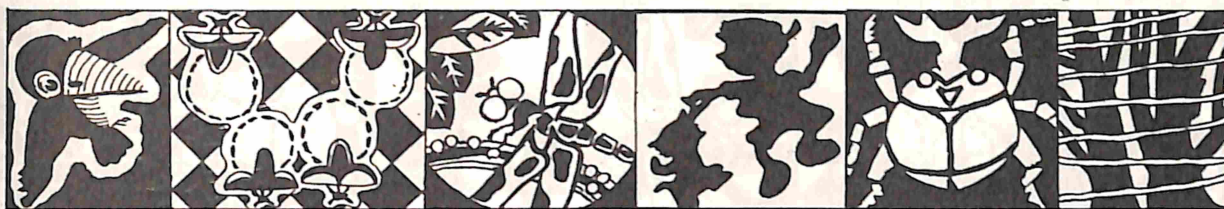
ことに玉ノ井村右衛門関は明治初年の力士で六十二歳まで現役をつとめたと言え、むしろ顔を見合せてだれも信用しないだろう。

相撲の世界は昔から、怪力、大力、怪童、巨人力士の逸話や奇譚が数多く伝えられ、そうとう眉にツバをつけなければ聞くに耐えないことが伝えられている。

ところで明治中期に書かれた玉ノ井の伝記という伝説はかなり虚構をまじえて史実と一致しない点が多いが、番付や、星取りを照らし合せてみると、やはり六十歳過ぎまでとつたことはほんとうらしい。

その土俵歴は、天保十四年(一八四三)から始まり明治三年に終っているが、その間二十八年の長きに及んでいることを番付が証明しているという。

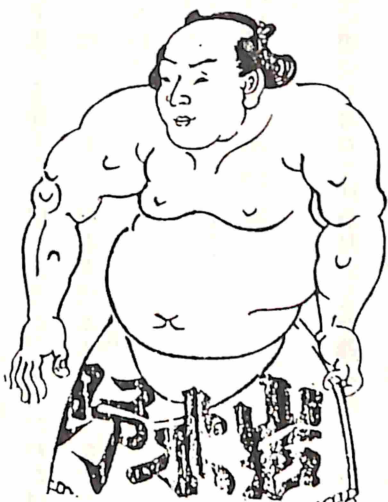
明治三十年に、春陽堂から発行された「講談相撲・巖貞く



らべ」という単行本がある。著者は当時文壇の人気作家が覆面して、自由ほんほうに書きなぐっているが、その中に「六十一歳の力士玉ノ井村右衛門は」とあるがその一部を書き下してみる。

「玉の井村右衛門はもと大阪力士なるが、大いに感じるところあり安政年間江戸に下り伊勢ノ海五太夫の門下となり、技倆秀妙にして六十一歳の高齡におよびて身体ますます強壯ついに給金十五両二分に昇給し頭髪胡麻塩のチョン鬚より葉鐘然たるに至りたるも、毫も屈すところなしうんぬん……」と非常にほめたたいている。

江戸末期から明治初期にかけての十五両二分とは今の貨幣価値と比較してみても正確にはどれぐらいの給金かはちょっとわかりかねますが、当時の生活様様からはけっして少ない給



岩木野改め玉ノ井力士の錦絵像

料ではなかったと思う。

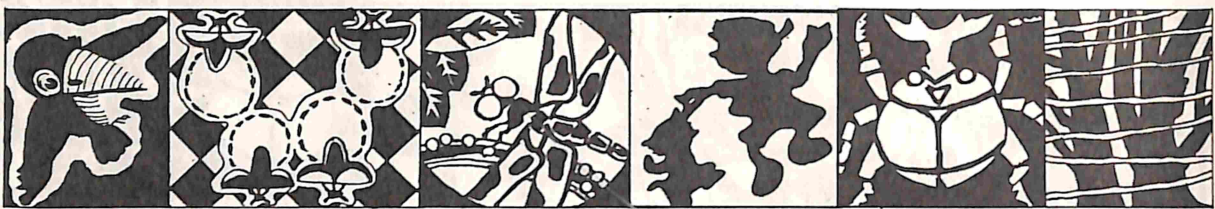
玉の井という名乗りは相撲通の方はごぞんじのとおり、今も現存している年寄名で、明治のころまでは、年寄名跡を相続しても、引退して年寄専務になるときまったものでなく、取れるうちはしこ名にして土俵に上った。この例は非常に多いが、二枚鑑札と云え、これは明治になってから力士も芸人の営業鑑札を受ける制度ができたので、こういう名称を使うようになったといわれる。

玉の井が大阪力士から、江戸力士に変わっているというが、これは年齢と番付からみて無理にそうきめたのかもしれない。安政四年発行の『相撲金剛伝』（力士略歴一覽表）にしこ名は前名岩木野三之助とあり、出身地は奥州津軽広田村の産とある。

「講談相撲……」の文筆者は玉の井が前名のしこ名である岩木野と同一人であることに気づかず番付からみて、大阪から下った力士であるとみたのかもしれない。

「相撲今昔」の著者池田氏は広田村はいまの青森市内にある浦町駅近くの広田町ではないかと場所を推察しておりますが、私からみると納得のいかない点が多数ありますので、むしろ青森市内出身となれば間違いであると思える。

青森市浦町のこと少々書きくわえれば、貞享四年に浦町組は陸奥の国田舎荘に属し、明治六年に至り青森県陸奥国第一大区二少区に属し、明治九年五月、堤村、勝田村、里見村の三村を合して一村として浦町村と称した。同十一年に東津



軽郡に属することになり、また貞享四年の地図をみると浦町村は、上浦町村と、下浦町村とに分かれていて、のちの浦町村に下浦町村で、上浦町村の枝村には、勝田村、里見村、小橋村、堤村があった。周辺には浜田村もあった。したがって昔の浦町近辺からは、田のつく村は、勝田村と浜田村だけで、「広田村」はどこを捜してもでてこない。青森も勿論津軽藩の領内に入っているが、津軽の象徴、秀嶺な山で知られる岩木山は浦町周辺からは拜むことのできない距離にあり、玉ノ井村右衛門の前名のしこ名岩木野三之助という相撲名は生れてこの方、幼少の頃から朝に夕に岩木山を眺望しえる土地でなければ、いかに津軽出身と云えども岩木山の岩木も知らないうで岩木野というしこ名をつけたとすれば余りにも軽率である。岩木野力士は津軽において岩木山を眺めうるどこかの地域でなければならぬ。

玉の井が六代伊勢海宗五郎の門人になったのは天保十三年。この年の十一月師匠が亡くなり、翌年伊勢の海の跡目は狭布の里改め柏戸宗五郎（七代伊勢の海）によって継がれた。前相撲からとって岩木野市五郎の名を序ノ口に出したのが、天保十五年一月、次の十月（弘化元年と改元）は三之助と改名翌年の弘化二年二月序二段、三年十月三段目、嘉永二年十一月西幕下十五枚のとき、兄弟子の年寄名玉の井の名儀を襲名玉の井三之助と改め年寄兼業になって土俵を勤めた。万延を経て文久三年七月西幕下十枚目に上り、給金十両をとる通称十両取りの身分になったが、このころはまだ十両（十枚目）

の呼称はなく、通称十両取りとあって、内規としては関取待遇を与えるようになっていた。ついで翌年は元治と年号が変わった元年四月、玉の井のきまり名である村右衛門と改称、慶応四年（明治元年）六日には東幕下五枚目（十両格）へ進んだ。このとき六十一歳の高齡とあるから逆算すると文化五年（一八〇八年）の誕生ということになる。

玉の井村右衛門と、玉の岩沖蔵の勝負をよく引きあいに出すが、出世と好勝負の一頁は相撲史をかざるにふさわしい老雄同士の他の幕内力士への対戦成績はそうとうなもので、玉の井は幕内力士の千賀の浦、綾浪、武蔵川、照ヶ嶽などの気鋭力士を倒したこともあって老齡ながらかなりの地力をみせている。

当時は前頭が東西七、八枚ずつしかないので、十両格八、九枚あたりの幕下でも、大関、関脇、小結、前頭に容赦なく対戦させ、好成績をあげても、幕内を多く倒さないと入幕はなかなか許されなかったという。

その反面、少々負越しても大負けしなければ、番付も下がらないという「恩典」もあったかもしれないが、その実力はいまの幕内下位力士以上であったという。

明治と改元した十一月玉の井は西幕下三枚目に進み、翌二年四月、十一月同位置にあってこれが最高位で三年には番付から姿を消し、年寄専務になったはずだが慶応四年のとき六十一歳であれば、現役最後には六十三歳になっているはずでいろいろ前後の経緯を考慮に入れても、年齢的な虚構は少な